

委員会提出議案第2号

加西市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について

別紙、「加西市議会基本条例の一部を改正する条例」を議決されたく、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和2年11月30日提出

加西市議会議長 土本 昌幸 様

提出者 議会運営委員長 衣笠 利則

加西市議会基本条例の一部を改正する条例

加西市議会基本条例（平成 22 年加西市条例第 14 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条の次に次の 1 条を加える。

（災害時の議会対応）

第 3 条の 2 議会は、災害時においても、議会機能の維持に努めます。

2 災害時の議会の行動基準等に関しては、加西市議会業務継続計画で定めます。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。